

掛川市告示第109号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成26年9月30日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 指定工事店住所、名称及び代表者名
浜松市中区曳馬6丁目25番12号
光伸興業株式会社
代表取締役 近藤 寛二
- 2 指定日
平成26年9月30日
- 3 指定期間
平成26年9月30日から平成29年5月31日まで